

業務実績に係る評価結果

資料2

		令和 5 年度評価		中期目標期間 見込評価	
		自己評価	市評価	自己評価	市評価
第 2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項					
1 担うべき医療提供体制					
(1) 救急医療	3P	3	3	3	3
(2) 小児・周産期医療	4P	4	4	4	4
(3) リハビリテーション医療	5P	3	3	3	3
(4) 検診・予防医療	6P	3	3	3	3
(5) 在宅医療	7P	3	3	3	3
(6) 災害医療	8P	3	3	3	3
(7) 新たな感染症への対応	9P	4	4	4	4
2 医療の質の向上					
(1) 地域医療への貢献	10P	4	4	4	3
(2) 相乗効果の発揮	11P	3	3	3	3
(3) チーム医療の実施	12P	3	3	3	3
(4) 医療従事者の確保及び育成	13P	4	4	4	4
(5) 調査・研究・治験への取組み	14P	3	3	3	3
3 患者サービスの向上					
(1) 患者中心の医療の提供	15P	3	3	3	3
(2) 地域との交流	16P	3	3	3	3
(3) 医療安全対策	17P	4	4	3	3
(4) 積極的な情報発信	18P	3	3	3	3
(5) コンプライアンスの徹底	19P	2	2	2	2
4 医療機関との連携		20P	3	3	3
5 関係機関との連携					
(1) 行政機関との連携	21P	3	3	3	3
(2) 医師会等との連携	22P	3	3	3	3
(3) 教育機関との連携	23P	3	3	3	3
第 3 業務運営の改善及び効率化に関する事項					
1 業務運営体制の構築					
(1) 運営体制	24P	3	3	3	3
(2) 管理体制の強化	25P	2	2	2	2
(3) 外部評価等の活用	26P	3	3	3	3
2 職場環境の整備					
(1) 働きやすい職場環境の整備	27P	2	2	2	2
(2) 職員の職務能力の向上	28P	3	3	3	2
(3) 効果的な人事・給与制度の構築	29P	3	3	3	3
第 4 財務内容の改善に関する事項					
1 経営基盤の確立		30P	3	3	3
2 収入の確保と経費の節減					
(1) 収入の確保	31P	3	3	3	3
(2) 経費の節減	32P	3	3	3	3
3 運営費負担金		33P	3	3	3
第 5 その他業務運営に関する重要事項					
1 新病院の整備		34P	3	3	3
2 新病院への移行		35P	3	3	3